

令和5年（2023年）6月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（2日目）

令和5年6月19日（月）

割当時間（答弁を除く）

自由民主 25分
日本共産党 25分
無所属クラブ 15分
立憲なは 10分
みんなの協働！ 10分
無所属の会 10分

順位	氏名 （会派名）	発言事項	発言要旨
1	栗國 彰 （自由民主）	1 市長の政治 姿勢について 2 マンション 管理行政につ いて	那覇港湾施設（那覇軍港）の浦添市西海岸の移設計画が令和5年4月20日日米合同委員会で合意されたが、県と那覇市、浦添市は、移設容認の立場である。県知事は那覇軍港でのオスプレイ飛行使用を認める日米両政府に対し、「沖縄県としては承服も了解もしていない」と述べているが、それについて見解を伺う 全国のマンションのストックは、685万戸を超え、国民の1割を超す方が居住しているといわれている。国内最初のマンションは1953年東京都で渋谷駅近くに建設した宮益坂ビルディングで供給から70年が経過した。マンションの所有者や居住者は、その利便性や快適さ、プライベート機能の充実、或いは、セキュリティの良さなどから評価され、マンション人気は根強いものがある。一方で、居住者の高齢化と建物の老朽化や管理組合の担い手不足が切実な課題として浮上している。建物の老朽化を抑制し、周辺環境への悪影響を防止するためにも、適正な維持管理による居住機能の維持やマンションの建替えなど、再生に向けた取組強化が喫緊の課題となっている。マンション管理に関する国の動向を踏まえ、マンションの適正な維持、修繕は、本市の居住環境の維持向上に欠かせないものであるため、行政の様々な支援策が求められる 以下、質問する （1） 現状の課題などを把握するための実態調査

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			の実施と先進事例調査について (2) 具体的な相談の有無、相談内容について (3) 管理組合に対して、支援、助言、指導などを行う具体的支援の現状について (4) マンションの管理適正化推進条例の制定について
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（２日目） 令和５年６月１９日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	外 間 有 里 (自 由 民 主)	1 教育行政について 2 経済観光行政について	教員のメンタルヘルスケアについて、教育現場の質と児童生徒の発達に深く関連しており、この問題に対して適切な対策を講じることが極めて重要であると考え。本市の今後の取組について、以下伺う (1) 教員における業務改善とメンタルヘルスケアの関連性について、伺う (2) 「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」について、プッシュ型の伴走支援で取り組んでいただきたいと考えるが、本市の見解を伺う (1) ５月２０日に開催された那覇市制施行１０２周年記念式典において、市長が記念講演をされた「都市型ＭＩＣＥ」について、地域の経済成長や観光産業の発展に重要な役割を果たすものであり、その推進に関する検討と効果の評価が不可欠であると考え、以下伺う ① 現在の進捗について、伺う ② 海外向けのＭＩＣＥ誘致について、本市の取組を伺う (2) ぶんかテンプス館及び伝統工芸館の一体的活用推進事業について、指定管理者選定の再公募が行われる予定だが、具体的な要件の見直しについて、現状を伺う (3) 「伝統的工芸品魅力向上事業」について、産地組合に対して、販路拡大や情報発信、売上向上に資する取組に支援をするところがあるが、次世代の人材育成の観点からも、組織体制の強化とコーディネーターを養成する取組も検討していただきたいが、本市の見解を伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 女性の活躍 推進について	政府が6月5日に発表した「女性版骨太の方針 2023」において、女性の活躍推進と社会進出に関する施策が掲げられている。以下伺う (1) 女性の起業や経済活動における支援策や資金調達について、今後の施策はあるか問う (2) 地域のニーズに応じた女性活躍を支える男女共同参画センターの機能強化が求められるとあるが、本市も積極的な取組強化を求める。見解を伺う
		4 国民保護について	国民保護の観点から、市民の安全と福祉を守るために不可欠な要素であると考え。5月31日北朝鮮の「軍事偵察衛星」の発射に対し、本市における国民を保護する緊急一時避難施設（シェルター）として、活用できる場所はどれくらい確保されているのか、今後の整備について、本市の見解を伺う
			【答弁を求める者】 市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 令和５年６月１９日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	比 嘉 啓 登 (自由民主)	1 第5次那覇市総合計画の中間見直しについて	(1) 第5次那覇市総合計画は那覇市の将来におけるあるべき姿、進むべき方向性についての基本指針を定めるものであり、行政運営の核である。今年度行われる総合計画の中間検証の手法、及び見直しの現状を問う (2) 総合計画に指標を定める意義と、中間見直しにおける指標の検討状況を問う (3) 今年度の見直しにおいて新たに追加された指標番号 137「外国人の相談窓口の相談者数」について、どのような行政成果を把握するために設定しているのか、また指標として設定する妥当性を問う
		2 民間活力の導入による新たな公園整備について	(1) これまで民間活力の導入による公園の活性化と市民福祉の向上を訴えてきた。既存の公園行政の課題を問う (2) 民間活力活用の一環としてP a r k－P F I制度を導入することにより期待される市民福祉向上の効果を問う (3) 今後の取組スケジュール及び取組課題、留意点を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（２日目） 令和５年６月１９日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	我如古 一 郎 (日本共産党)	1 政治姿勢等 について	(１) 久高前議長が議長室で本市の上下水道用地に絡み 5,000 万円の金銭を授受したことに市民の怒りと不信が広がっている。久高前議長は知念市長の選対本部長を務めるなどつながりが強い。前議長や関係者から知念市長、副市長、現・前の上下水道管理者は、上下水道局用地問題で口利きなどの働きかけを受けたことがあるか問う。さらに、市長選挙で面談、支援依頼をしたのかを問う (２) 市議会是那覇市議会政治倫理条例の策定に向けて審議を進めている。検討中の条例素案では、「那覇市議会議員が、権限又は地位に基づく影響力を不当に行使して自己又は特定の者の利益を図ることのないよう必要な措置を講ずることにより、市政に対する市民の信頼に応えとともに、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的」としている。市当局にも、市長や特別職を対象とした同様な政治倫理条例の策定が速やかに求められている。市長の見解を問う (３) 県選管に届けている知念市長の後援会と政治団体の代表者、事務局長等の氏名を問う (４) 「とまりん」内のホテル棟の再開に向けての状況を問う (５) 統一協会は、靈感商法、多額寄付などで多くの国民に被害を与えてきた反社会的カルト集団である。北朝鮮は、統一協会創始者・文鮮明の死去に際し金正恩（キム・ジョンウン）朝鮮労働党総書記が弔電を送り、死去 10 年の昨年にも朝鮮アジア太平洋平和委員会が遺族に弔電を送るなど、統一協会と深い関係が続いている ４月６日の韓国外務省公開の外交文書では、1992 年の統一教会教祖・文鮮明来日の際に、入国を拒否する方針だった法務省が、当時の金丸信自民党副総裁の働きかけで、最終的に判断を変えたと記されていて、自

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 平和、大軍 拡問題について	民党と統一協会の長年にわたる癒着の一端が改めて浮き彫りとなっている。文鮮明来日は、統一協会の活動を後押しし、被害を拡大させたとされている。統一協会の反社会的行為を地域からなくし、被害の救済をはかることは喫緊の課題である。去年の安倍元首相の銃撃事件は、自民党と統一協会との深い癒着を浮き彫りにした。しかし、岸田首相は解明に背を向けたままで、「関係を断ち切る」は言葉だけ、地方議員との接点調査も党として行わず、本人任せである。統一協会は自治体首長や地方議員と結び付きを強めているケースも数多くあり、影響は深刻である。統一協会の信者 2 世などの有志でつくる会や全国靈感商法対策弁護士連絡会は、政治家に統一協会との関係断絶を求める声明を発表し、関係断絶を求めている。自民党や北朝鮮と癒着し、反社会的活動続ける統一協会への解散命令を急ぐべきである。見解を問う (1) 6 月 23 日は慰霊の日。平和の礎には本市関係者 29,553 人を含む国内外の 24 万人余の犠牲者の氏名が刻まれていて、今年は新たに判明した 365 人が追加刻銘される。「過去に目を閉じる者は、現在に対しても盲目である」(ドイツのヴァイツゼッカー元大統領)。市民の友 6 月号の慰霊の日特集を評価する。特集への思いと見解を問う (2) 日本がおこした侵略戦争は、2,000 万人を超えるアジア・太平洋地域の諸国民と 310 万人以上の日本人、10 数万人の沖縄県民の命を奪った。この痛苦の反省と教訓を踏まえ、戦争の過ちを再び犯さないと世界に宣言したのが日本国憲法である。その確固とした決意は、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」と謳った憲法前文と戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を定めた第 9 条に刻まれている。憲法の平和主義と第 9 条は、沖縄戦の苛烈

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			な体験から導き出された命どう宝・反戦平和の「沖縄の心」そのものである。憲法9条への見解を問う (3) 軍拡財源法案は、岸田自公政権が安保3文書に基づき、「敵基地攻撃能力」を保有するために、今後5年間で43兆円の軍拡財源を確保するもの。空前の大軍拡は、「専守防衛」を投げ捨て、くらしも財政も経済も破壊し、大增税に道を開くものである。さらに、岸田首相が狙う憲法改定は、日本を「戦争国家」につくりかえ、国の在り方を根底から覆すもので、命どう宝・反戦平和の「沖縄の心」とも断じて相いれない。憲法の平和主義を否定し、日本を「新たな戦前」に引き戻す企ては許されない。見解を問う (4) 岸田自公政権は安保3文書に基づき、沖縄など南西地域の軍事力強化に向けた動きを本格化させ、宮古島、石垣、与那国、うるま市へのミサイル配備、那覇駐屯地の陸自第15旅団を「師団」に格上げし、所属の普通科連隊(歩兵部隊)を現在の一つから二つに増やす。宮古島に弾薬庫を整備、燃料や弾薬などを備蓄する補給拠点を沖縄市に新設、部隊の迅速展開などのため民間空港・港湾の利用を拡大することなどが計画されている。日米間では、米軍嘉手納弾薬庫の自衛隊による使用拡大、南西地域での基地の共同使用、共同演習・訓練の増加でも一致し、米側は対艦ミサイルを備える米海兵隊の「海兵沿岸連隊」を沖縄に創設することも明らかにしている。また、防衛省は、5年間で4兆円を投じ、沖縄県内の13基地を含む全国約300の自衛隊基地に保有している2万3,000棟を、化学、生物、核兵器などの攻撃に耐えるよう「強靱化」する計画を示している。2023年度予算に盛り込まれた自衛隊施設の司令部の地下化について、陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、自衛隊那覇病院が対象であることを認めている。司令部の地下化は、安保3文書に基づく「自

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			衛隊施設の抗たん性（攻撃に耐え、基地を維持する能力）向上」の一環。沖縄が戦場になり、自衛隊那覇基地が攻撃対象になることを想定したものである。沖縄を二度と戦場にしてはならない、沖縄を捨て石にさせてはならない。市長の見解を問う (5) 知念市長が就任して以降の自衛隊、防衛省幹部との面談の状況を問う (6) 沖縄県議会は3月30日、「沖縄を再び戦場にしないよう日本政府に対し対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書」を賛成多数で可決し、自民党は反対した。意見書は、岸田政権の安保3文書に盛り込まれた敵基地攻撃能力（反撃能力）保有について「相手国からの報復を招くことは必至で、沖縄が再び標的とされるとの不安が県民の中に広がっている」と強調。①アジア太平洋地域の緊張を強め、沖縄が再び戦場になることにつながる南西地域へのミサイル配備など軍事力による抑止ではなく、外交と対話による平和の構築に積極的な役割を果たすこと。②日中両国において確認された諸原則を遵守し、両国間の友好関係を発展させ、平和的に問題を解決することを求めている。見解を問う (7) 玉城デニー知事は6月9日、防衛省と外務省を訪れ、長射程のミサイルなど、政府が安保3文書で保有を明記した敵基地攻撃能力を有した兵器の県内配備に反対する要請書を提出した。要請書は、政府が安保3文書に明記する沖縄県を含む南西諸島への抑止力強化がかえって地域の緊張を高めると指摘。自衛隊の急激な配備拡張により、沖縄が攻撃目標になることは決してあってはならないとし、①敵基地攻撃能力を可能とする装備の県内への配備は行わないこと②自衛隊の運用について県や関係市町村および住民に速やかな情報提供③今後沖縄における自衛隊の配備は、在沖縄米軍基地の整理縮

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 子ども貧困 対策について	小と併せて検討することなどを求めている。見解を問う (8) 沖縄を二度と戦場に、捨て石にしてはならない。いま、必要なのは、大軍拡、自衛隊・米軍基地の強化などの「戦争準備」ではなく、「平和の準備」である。憲法 9 条をいかけた平和外交、徹底した対話と信頼の構築、万国津梁の精神でアジア、中国、世界との平和の架け橋に力を尽くすことが求められている。見解を問う (9) G 7 広島サミットは、核兵器による威嚇によって他国を抑えようという「核抑止力」論を公然と唱える一方、世界の 92 カ国が署名し、すでに国際法としての地位を確立している核兵器禁止条約を無視する姿勢をとったことに、失望と批判が広がっている。被爆者のサーロー節子さんは、「自国の核兵器は肯定し、対立する国の核兵器を非難するばかりの発信を被爆地からするのは許されない」と痛烈に批判。被爆地・広島から核兵器に固執する宣言が出されたことに、多くの被爆者が怒りの声をあげている。見解を問う (1) 沖縄県が実施した 2022 年度沖縄子ども調査「高校生調査報告書」が公表された。過去 2 回の調査同様に、低所得層ほど家庭環境や進路選択、心身の健康に影を落としている現状が改めて示された。その概要と特徴、市政での課題を問う (2) 今回の調査ではヤングケアラーの問題と困窮度の関係を分析している。その概要と特徴、市政での課題を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 改定マイナンバーについて 5 入管法改悪について	(1) 改定マイナンバー法が国会で成立した後もマイナンバーカードを巡るトラブルが次々に明らかになっている。全国と本市でのトラブルの状況を問う (2) 健康保険証の誤登録は命を危うくしかねない重大な問題である。4日に報じられたJNNの世論調査ではマイナンバーの活用に不安を感じているとの回答が72%を占め、朝日新聞が5月末に行った世論調査では保険証との一体化に55%が反対している。2024年秋の保険証廃止は中止して、仕組みのあり方など問題点をすべて究明し全面的に見直すべきである。見解を問う 岸田自公政権が提出した改悪入管法が自民、公明、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で、参議院本会議で可決・成立した。助けを求める外国人を犯罪者扱いし、本国に送り返す出入国管理法改悪は、人権と命を危うくするものとなる。沖縄タイムスは、「改正入管法成立 これでは人権守られぬ。」琉球新報は、「改正入管法成立 人道に反する改悪撤回を」と社説で厳しく指弾している。見解を問う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、代表監査委員、関係部長

代表質問（２日目） 令和５年６月１９日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	西中間 久 枝 (日本共産党)	1 物価高騰・ 新型コロナ対 策について	実質賃金さがり、経済低迷が続く下で物価高騰を打開するためには暮らしと経営を守る緊急対策、日本経済の歪みを根本から打開する方策を一体に進めることが求められている (1) 食品を中心に６月以降も多くの品目で値上げが相次ぎ、物価高騰はさらに生活・経済に打撃を与える。信用調査会社帝国データバンクの最新の価格改定動向調査結果の概要、2023年通年の見通しについて問う (2) 沖縄電力の電気料金値上げの概要、９月までに限られている価格激変緩和対策、県と市の独自の軽減支援策について問う (3) コロナ禍での緊急かつ一時的な生計維持のための生活費を借りる緊急小口資金・総合支援資金について本市での貸付状況を問う (4) 緊急小口資金・総合支援資金の償還については、返済時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の返済を免除することができる取扱いとし、非正規の方や個人事業主の方をはじめ、生活に困窮された方にきめ細かく配慮するようになっている。そこで、償還免除の具体的内容を問う。日本共産党市議団は償還免除内容の市民への周知徹底を求めてきたが取組を問う (5) 子育て世帯生活支援特別給付金と住民税非課税世帯に対する支援給付金の支給に関する状況、日本共産党市議団が求めてきた手続きの簡素化への取組を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(6) 昨年5月の城間市長への申し入れをはじめ、日本共産党市議団が幾度も求めてきた学校給食費の無償化を来年3月までの限定とはいえ本市独自の支援策として実施することを評価する。概要と本市の対応予算を問う (7) 小中学校の給食費無償化は全国250自治体をこえ、加速度的に拡大している。来年度以降も本市独自でさらに学校給食費無償化を進めるべきである。対応を問う (8) 憲法は義務教育の無償化を定めている。国の責任で学校給食無償化に踏み出すべきである。見解を問う (9) 岸田自公政権の物価高騰対策は、ガソリン、電気・ガスなど部分的・一時的なもので「焼け石に水」。あらゆる分野で起きている物価高騰には、世界の100をこえる国・地域で実施している日本の消費税に当たる付加価値税の減税が最も効果的である。政府は直ちに消費税の5%への緊急減税を実施すべきである。さらに、小規模事業者やフリーランス、クリエイターなど、数百万人もの人に、経済的にも、事務的にも多大な負担をもたらすインボイスは中止すべきである。見解を問う (10) 物価高騰にあえぐ市民の暮らしと経済を立て直すことは政治の喫緊の課題である。公租公課・水道・電気・LPガス・ガソリン等をはじめ、生活困窮者や医療・介護・福祉施設、中小企業・小規模事業者への直接支援など、暮らしと経済を立て直すための本市独自の支援対策の拡大強化が求められている。対応を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(11) 物価高騰に見合った年金の引き上げ、75歳以上の医療費2倍化の撤回、介護利用料2割負担対象者の拡大等の介護保険改悪の中止など、岸田自公政権は社会保障の削減ではなく、拡充の方向へ転換し、暮らしを支えることが求められている。社会保障の拡充・教育費の負担軽減等は経済対策としても大切である。見解を問う (12) 自公政権のもと先進国で日本だけ実質賃金下がる異常な状況となっている。賃金上昇が物価高に追いつかず、実質賃金の低下が続いている概要について問う (13) 政治の責任で日本を「賃金上がる国」にし、格差と貧困をなくしていく取り組みが求められている。①労働法制の規制を強化し、非正規雇用の正規化を進めること、②中小企業支援と一体に最低賃金を全国一律に時給1,500円に引き上げること、③男女の賃金格差の解消も急務となっている。見解を問う (14) 新型コロナ、季節性インフルエンザの感染の状況とワクチン接種の状況、課題を問う (15) 新型コロナを5類に引き下げたことによる感染対策や検査・治療等への公的支援などの影響を問う
		2 ジェンダー平等、人権問題について	(1) 同性婚を認めない民法などの規定は憲法に違反するとして、福岡市と熊本市に住む同性カップル3組が国を訴えた「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟で、福岡地裁は、現行規定を「違憲状態」とする判断を示した。同様の訴訟は2019年に全国5地裁で起こされ、「違憲」は札幌(21年3月)と名古屋(今年5月)で、「違憲状態」は東京(22年11月)と福岡と違憲判断が司法の流れとなっている。福岡地裁は、婚姻と家族について定めた憲法24条の根底にあった理念の

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			一つは「個人の尊厳」であるとし、「異性愛者であっても同性愛者であっても変わりなく尊重されるべきものである」とはっきり述べ、そして、原告らが婚姻制度を利用できず、法的に家族として承認されないことで「重大な不利益を被って」おり、「個人の尊厳に照らして人格的利益を侵害するものとして到底看過できない」と厳しく指摘している。その上で、婚姻制度の実態や婚姻に対する社会通念が時代とともに移り変わってきたこと、同性婚についても国民の理解が相当程度浸透してきたことに触れ、現行規定は「憲法 24 条 2 項に違反する状態にある」と結論づけている。見解を問う (2) 34 カ国が同性婚を認め、日本ではパートナーシップ制度の導入が 278 自治体、人口の 6 割以上に広がっている。最近の世論調査でも同性婚を認めるべきだと答える人が 6 ～ 7 割。岸田首相は「同性婚を認めると社会が変わってしまう」と発言しているが、世論も司法もすでに前向きに変化している。変わることができていないのは、差別と偏見に満ちた一部の政治勢力におもねって、同性婚の法制化を決断できない岸田自公政権である。同性婚の法制化の必要性について見解を問う (3) 自民、公明、日本維新の会、国民民主の 4 党の修正案「L G B T 理解増進法案」が 13 日に衆院本会議で可決された。性的少数者のための法整備を目指す「L G B T 法連合会」は同日、声明を発表し、「当事者にさらなる生きづらさを強いるものであり、実質的に多数派に配慮する規定として機能する」と指摘。「先進的な教育実践など当事者の差別や困難をなくす取り組み自体を『規制』する動きは看過できない」と批判。このままの内容での法成立に反対し、参院での審議を行わないよう求めている。自民、公明、日本維新の会、国民民主の 4 党の修正案の「多数派の権利擁護も必要」との発想は『多数派が認める範囲』でしか性的マイノ

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 教員の長時間労働問題について 4 首里城復興について	リディーの「人権・尊厳は認められない」とのメッセージになりかねない。L G B T Qの理解増進に逆行するものである。見解を問う (1) 教員の長時間労働の実態と見解・対応を問う (2) 「教員不足」が広がり、「いま手を打たないと学校が崩壊する」という声が上がっている。教員の長時間労働の解決は待ったなし。それに不可欠な教職員の定数増と合わせ、定額働かせ放題で、長時間労働の温床である「残業代不支給制度」(公立の義務教育諸学校等の教員給与特別措置法＝給特法)を廃止すべきである。見解を問う (1) 本市議会が全会一致で採択した「首里城正殿『龍頭棟飾』の復元・製作に『壺屋焼』の陶工が主体的に携われるよう求める意見書」への見解と取組を問う (2) 「首里城再建の際、正殿前大龍柱を正面向けにすること等について意見を聴取し広く議論する場を設けることを求める意見書」について見解と取組を問う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長

代表質問（２日目） 令和５年６月１９日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
6	奥 間 綾 乃 (無所属クラブ)	1 那覇港湾施設について	(1) 那覇港湾施設の移設完了はいつになるか 問う (2) 跡地利用計画の進捗状況について問う
		2 奥武山公園について	奥武山公園の総合的整備事業計画について問う
		3 祭り会場の 出店について	那覇ハーリー会場にて食品を提供する出店内 に水道水の設置がなされていない問題につい て、出店業者の方々から簡易的設置を求める声 が寄せられている。当局の見解を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、上下水道事業管理者、関係部長

代表質問（２日目） 令和５年６月１９日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
7	普久原 朝 日 (立 憲 な は)	1 教育行政について	(1) 教員のメンタルヘルス対策事業について ① 事業の概要を伺う ② 専門家会議の設置について (2) 産業医について 産業医の日程調整におけるバックアップ体制の構築について伺う (3) 那覇市の小中学校においての「子どもの人権ＳＯＳミニレター」について伺う
		2 性の多様性について	那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録制度について (1) 那覇市においての現状について伺う (2) 他自治体との連携協定について現状と課題を伺う
		3 放課後児童クラブ（学童保育）について	那覇市においての放課後児童クラブ（学童保育）の現状について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 令和５年６月１９日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
8	上 原 仙 子 (みんなの協働!)	1 本市の保有する財産の活用について 2 文化財行政について 3 野球資料館事業について	今年度、新真和志複合施設建設事業における事業者を公募することになるが、入居施設の従前の土地建物活用について以下伺う (1) 活用方針のスケジュール等の策定について (2) 庁内で検討されている事業について (1) 崇元寺跡保存整備事業における民有地の取得、発掘調査、国指定史跡の指定等の進捗及び今後のガイダンス施設の設置計画について伺う (2) 去る６月１２日、県の中城御殿跡地検討委員会において、昨年、我が会派から要請した「国宝『琉球国王尚家関係資料』の常設及び保管について」が議論され、その要請の趣旨を汲んだ方針を固めた。令和８年度完成予定と差し迫った中で、急ピッチで検討、着手すべきだが、本市としても全庁的な支援によるプロジェクトチーム（仮称）を設置すべきではないか、見解を伺う (3) 尚家関係資料のみを移すだけでなく、歴史博物館内で所蔵するものも移転させるべきであるが、見解を伺う。また、そのようになった場合、パレットくもじ内での展示、保管スペースを大幅に見直すことについて見解を伺う (1) １９５７年に当時の大映スターズが那覇高校でプロ野球史上初の沖縄キャンプを開催したが、その歴史を把握しているのか伺う。また、野球資料館の歴史年表などにその事実を記録すべきではないか

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(2) 野球資料館のリニューアル後の入場者数の推移について伺う (3) セルラースタジアムでプロ野球等のイベントの開催時には、野球資料館はその入口に当たる正面玄関が封鎖されてしまうことから、関心のある市民が資料館を訪れることができない。その課題を克服するためにも、入口を正面玄関ではなく、別に設けるといった改修の必要性など、所管の審議会等で意見を聞き、対応すべきではないか。見解を伺う
		4 公民館、図書館等の社会教育部門の市長部局への移管について	(1) 移管について、「図書館、公民館の地域のコミュニティーやレクリエーションの場としての活用のほか、地域資源を生かしたまちづくりの視点の広がりや、新たなスポーツコンベンションのスムーズな展開に期待ができることなどが挙げられる」とそのメリットについて答弁してきたが、そのデメリットについて教育委員会は会議を通じて、どのように主張したのか伺う (2) 経営改革本部会議の基本システム改革部会で議論されたが結論を見いだせなかった。今後、「協働によるまちづくり部会」で議論を展開し、移管についての進展を見出すべきではないか、見解を伺う
		5 教員の多忙化解消とメンタルヘルス対策について	本年2月定例会の代表質問において、教員の多忙化解消に向け教育委員会と市長部局で連携・協力して取り組むことを求めた。以下、伺う (1) 「教員負担軽減タスクフォース」について (2) メンタルヘルスに関する調査研究事業について

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		6 都市型M I C Eの誘致に ついて 7 道路行政に ついて	(1) 県外他都市と比較して、なは一と周辺にある会議室のある施設数、ホテルの宿泊先数の優位性について伺う (2) 誘致する上で施設のバリアフリー化などの対策が求められるが、その課題を伺う 那覇空港自動車道（小禄道路）整備事業について以下伺う (1) 平成30年（2018年）、当該整備事業に併せ道路の高架下の利活用について地域から要請があったが、市の動きが見えないとの声が上がっている。その理由について伺う (2) どのような利活用ができるのか、地域住民や関係団体等と協議するための場を設置するべきである。見解を伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 令和５年６月１９日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
9	前 泊 美 紀 (無所属の会)	1 協働による まちづくりに ついて	(1) 本市における「協働によるまちづくり」の取組等の現状と課題を問う (2) 無作為抽出で選出された市民が、あるテーマについて熟議を重ね、その結果を市民が共有するとともに、自治体の政策に反映させる等の「ミニ・パブリックス」について、本市の全庁的な考えと、とりわけ抽選制の導入についての見解を問う
		2 第５次那覇 市総合計画に ついて	(1) 那覇市総合計画審議会の答申、市民意見募集の結果の概要を問う (2) 平和に関する事業及びその考え方について、検証と見直し等を問う (3) コロナ禍で影響を受けた子ども・子育て及び教育分野、福祉分野、経済分野での検討と見直しについて問う
		3 犯罪被害者 等支援につい て	(1) 本市における犯罪被害者等のための「総合的対応窓口」の相談実績と取組等について問う (2) 県は、沖縄県犯罪被害者等支援条例を令和４年７月に制定し、現在は県犯罪被害者等支援計画を策定中である。県と本市の連携について問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長